「国土交通省 公共事業コスト構造改革プログラム」
【 施策名：（３）調達の最適化　【１】入札契約の見直し 】

出来高部分払い方式の導入に向けた試行の実施

従来の一般的な方式

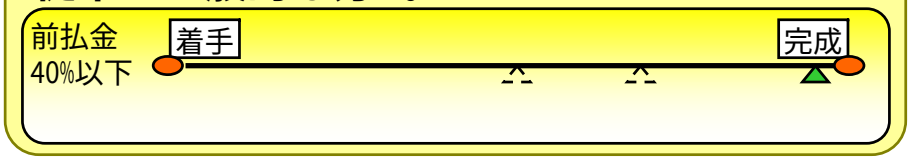

出来高部分払方式

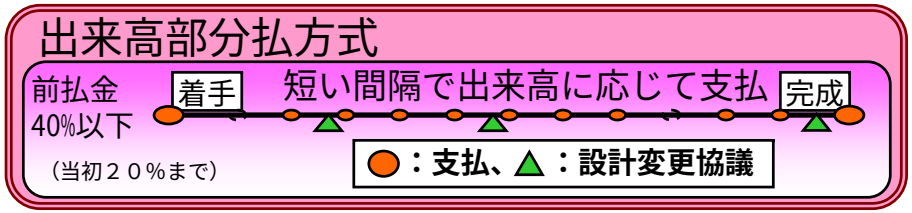

期待される効果

- ○ より双務性の高い設計変更
- ○ 受発注者のコスト意識の向上
- ○ 請負者・下請業者への工事代金の速やかな流通による経済効果の早期発現
- ○ 受注者の財務状況の改善
- ○ 工事の品質の向上
- ○ 受発注者の技術力の向上

等

主なフォローアップ結果

※　平成１５年度末までに完成した試行工事（８５件（うち　H14年度完成工事:18件　H15年度完成工事:67件））

○『品質・技術力の向上』
発注者側約５割、請負者側約６割が、工事の品質が向上する傾向にあると回答

○『受注者の財務状況の改善』
元請約４割、下請約３割が、本方式により、借入金の削減、資金計画が立てやすくなり財務状況の改善効果があると感じていると回答

○『単価合意』
発注者側約６割、請負者側ほぼ全てが、単価合意を行ったほうが良いと感じていると回答

○『既済部分検査の作業量』
発注者側約５割、請負者側約６割が、作業量が増加したと回答
発注者側約３割、請負者側約４割が、作業量は変わらないと回答

出来高部分払方式の効果と課題について得られた具体的な意見の一例

- 「施工の区切り毎に部分払を行うことで、工事進捗の遅れに対する意識が高まった」（積算担当者）
- 「出来高精算することにより、銀行への借入れが発生しなくなり資金繰りが楽になった」（経営者）
- 「元請から現金で受け取ることで安心でき、二次下請に現金で支払うことで信用不安がなくなる」（下請）
- 「既済部分検査時の指摘はその後の施工において是正され、最終的には品質及び出来ばえの向上が期待できる。」（検査官、現場代理人）
- 「効果をあげるには、本方式を十分理解し、元請・下請共に全社挙げて取り組むことが必要」（下請）

主な課題

○効率的な検査方法への改善

等

対応策

フォローアップ結果を踏まえ、検査の一層の効率化を図るための「既済部分検査技術基準（案）」を策定（平成１６年３月３０日通達）

国土交通省